解散公告

当社は、平成二十五年十一月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

大阪府摂津市正雀四丁目八番七号

有限会社アコー

清算人　山本日出男

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

大阪市西区新町二丁目一番一二号

有限会社丸幸

清算人　逢坂　幸次

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

鳥取県鳥取市瓦町三五三番地

有限会社タニグチ

清算人　谷口有美子

解散公告

当社は、平成二十五年十二月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

島根県松江市東朝日町一九八番地一五

株式会社後藤管財

清算人　後藤　勇

解散公告

当法人は、平成二十五年八月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

広島県広島市佐伯区八幡二丁目二二番五号

第二田村ビル

特定非営利活動法人日本不動産コンサルタント協会　代表清算人　石黒　欣哉

解散公告

当社は、平成二十五年十月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

福岡県久留米市国分町七〇六番地四

株式会社Ｆｕｊｉｂａｂａ．ｃｏｍ

代表清算人　藤吉祐太朗

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

福岡県福岡市早良区原一丁目三〇番三四号

株式会社オートシステム２１

代表清算人　古垣　茂

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

佐賀県武雄市若木町大字本部二四六七番地

有限会社喜楽軒

清算人　中島　和秀

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内のお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

佐賀県三養基郡みやき町大字市武八九七番地四

有限会社リブインウチカワ

代表清算人　内川　禎広

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

長崎県五島市岐宿町川原七五一番地一

株式会社谷川組

代表清算人　谷川　裕誉

解散公告

当社は、平成二十五年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

大分市大字三芳九九八番地の一一

有限会社ゴトウ一級建築士事務所

清算人　後藤　辰吉

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年十一月十二日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

千葉県松戸市根本三八七番地の五松戸市役所内

松戸市関台土地区画整理組合

清算人代表　上澤　秀夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

東京都千代田区九段南一丁目五番一三号

財団法人日本傷痍軍人会

代表清算人　奥野　義章

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月二十六日の理事会の決議により、平成二十五年十二月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

東京都新宿区大京町三番地ウィーン四谷二〇二号

財団法人公明文化協会

代表清算人　神崎　武法

解散公告（第一回）

当法人は、厚生労働大臣の許可により平成二十五年十一月三十日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

東京都豊島区北大塚一丁目一六番六号

社団法人全国栄養士養成施設協会

代表清算人　森本　晴生

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議及び文部科学大臣の認可により平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十二月二十日

東京都世田谷区北沢二丁目一番一五号

社団法人日本華道院

代表清算人　吉江恵津子